



守都計審第1号

令和元年5月22日

守山市長 宮本和宏様

守山市都市計画審議会

会長 岡井有佳



令和元年度 第1回守山市都市計画審議会の審議結果について（答申）

令和元年5月22日付け守都計第265号をもって付議のあった案件について、令和元年5月22日に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

諮問第1号 守山市景観計画の見直しについて（案）

原案のとおり可決する。

ただし、審議会で出された意見は、別紙のとおりとする。

意見概要

【諮問第1号 守山市景観計画の改訂について】

- ・ 中山道軸の基準について、中山道に面していない建築物であっても、勾配屋根の基準の適用を検討されたい。
 - ・ 中山道軸の基準の勾配屋根については、中山道らしい景観形成が図れるように妻入り・平入り等の形態についての記載を検討されたい。
 - ・ 中山道で実施している補助金制度について、景観計画に記載するとともに、パンフレット等を活用する中で、十分に周知されたい。
 - ・ 太陽光発電設備の取り扱いについて、中山道軸（伝統的市街地景観）においては、設置規制または届出対象規模を少なくとも10㎡にし、湖岸景観ゾーンにおいては、届出対象規模を10㎡にするよう検討されたい。
- また、中山道軸において太陽光発電設備の設置規制をする場合には、地域の協力を得られるよう補償措置等制度の創設を検討されたい。